

令和7年度「大宮盆栽村おもてなしイベント」飲食ブース出店者募集要項

概 要

1 目的

第42回大盆栽まつり来訪者への「おもてなし」として飲食を提供する場を設ける。

2 主催

さいたま市

3 運営事業者

公益社団法人さいたま観光国際協会

4 会場

盆栽四季の家 駐車場（さいたま市北区盆栽町267-1）

（交通）東武アーバンパークライン線 大宮公園駅から徒歩7分



5 飲食ブース営業日時

令和7年5月3日（土・祝）～5日（月・祝）10時～16時 ※雨天決行

※大盆栽まつりの開催時間は9時～17時

※大宮盆栽村おもてなしイベントの開催時間は9時～17時（5日は16時まで）

6 募集内容

（1）テントブース出店事業者 2団体

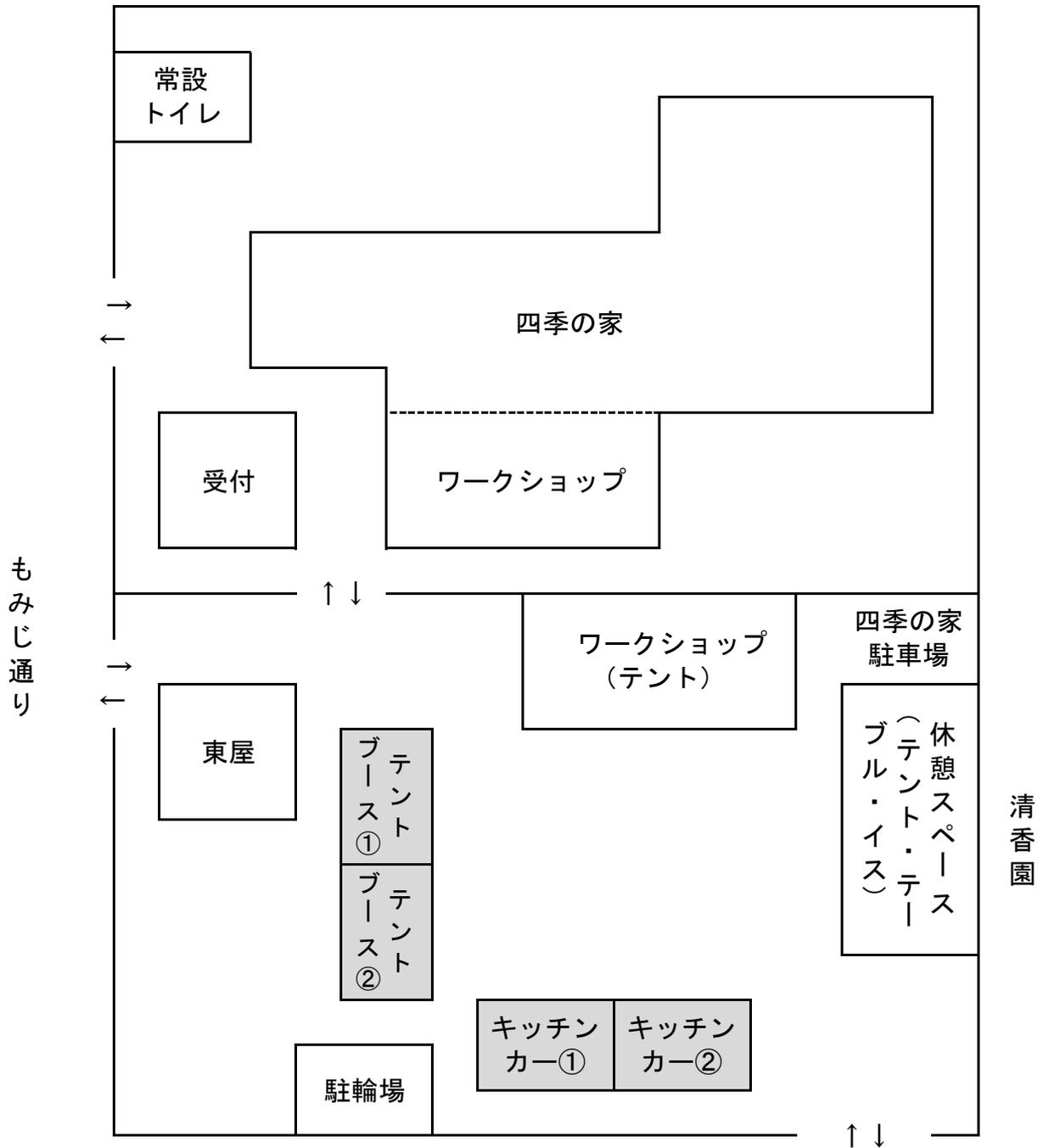
（2）キッチンカー出店事業者 2団体

7 令和6年度 第41回大盆栽まつり来場者数

約7万人（5/3 30,000人、5/4 20,000人、5/5 20,000人）

会場レイアウト (略図)

盆栽四季の家 (さいたま市北区盆栽町267-1)



- ※ レイアウトは変更になる場合があります。
- ※ 駐車場は砂利敷きです。
- ※ 会場内では公益財団法人さいたま市文化振興事業団によるワークショップが開催されます。

出店資格・販売品目の条件等

1 出店資格

(1) 以下の2つの条件を満たす当協会会員

- 店舗（キッチンカー含む）で常時飲食物を提供・販売しているとともに、令和6年度までの年会費の納入が済んでいる。
- 5月3日時点で、さいたま市デジタル地域通貨加盟店であり、購入者が代金を支払う際、支払い方法の1つとして「さいコイン」が選択できる。

(2) その他、主催者が特に認める事業者・団体

※ さいたま市デジタル地域通貨加盟店になるためには、1ヶ月程度の期間が必要です。

※ 上記の要件を満たしていても、以下の項目に該当する場合は、お申し込みすることができません。

- 過去主催者または運営事業者が実施したイベントにおいて、主催者または運営事業者の注意や指示に従わず改善も行わなかった事業者・団体
- 本出店募集要綱の記載内容に同意できない事業者・団体

2 販売品目の条件等

保健所の指導により、刺身、寿司、きゅうりの浅漬け、牡蠣（中心部まで加熱した物は除く）の販売は出来ません。なお、その他の販売品目についても、保健所から指導があった場合、販売内容や食材・調理方法の変更などをお願いする場合があります。また、保健所が指導する設備（調理を行う場合は簡易手洗い器、冷蔵・冷凍が必要な食べ物を取り扱う場合は冷蔵庫や温度計付クーラーボックス等）及び消防署が指導する設備は必須となります。

※ 出店が決定した団体には、広報用に販売する商品の写真もご提供いただきますので、ご承知ください。

出店料・基本仕様・募集团体数・注意事項

1 ブース（テント）出店

(1) 出店料

1小間につき、1日22,000円（消費税込）

(2) 基本仕様

下表の備品が出店料に含まれます。（規格は変更になる場合があります）

備品名	規格	数量	備考
テント【2間×1.5間】	W3, 600mm×D2, 700mm	1張	間口W3, 600mm(片側) 【四方幕付き】
ブース看板	W900mm×H200mm	1枚	白地 黒文字 ゴシック体
長机	W1, 800mm×D750mm	3台	白ビニールクロス付
パイプ椅子	折りたたみ式	4脚	テント内×4脚
電源コンセント	100V28A程度を予定	1口	発電機にて供給

※基本仕様以外の備品に関しては、持ち込みください。

※電気調理器具の使用は結構ですが、火気器具の使用は禁止とします。

※調理を行う場合はブース地面汚れ防止用の養生シートを持参してください。

※出店1団体につき1台（2t車以内）の駐車場を用意します。

（自治人材開発センター／さいたま市北区土呂町2-24-1）

(3) 出店場所

P2会場レイアウトのとおり ※予定（変更になる場合があります。）

(4) 会場への車両搬入・搬出時間

搬入：8時～8時45分、搬出：17時～

※車両は盆栽四季の家駐車場内の出入口付近まで進入可能です。

(5) 募集小間数

2小間（2団体）

(6) 販売可能な商品

会場内は火気器具使用禁止のため、原則として調理済みのもの、容器包装に入れられた完成品を提供してください。ただし、電気器具による最終調理、温め直し、保温等は可とします。

(7) 販売禁止商品

生もの（刺し身・牡蠣（中心部まで加熱したものは除く）・生野菜サラダ等）、生クリーム、サンドイッチ類、自家製漬物などの提供はできません。

(8) 保健所への届出及び指導

出店には、さいたま市保健所への書類の提出が必要となります。出店が決定した際は、運営事業者の指示に従って書類を作成・提出してください。

2 キッチンカー出店

(1) 出店料

1台につき、1日11,000円（消費税込）

(2) 車両規格

全長5m未満

(3) 募集台数

2台（2団体）

(4) 出店場所

P2会場レイアウトのとおり ※予定（変更になる場合があります。）

(5) 会場への車両入場・退出時間

入場：8時～8時45分、退出：17時～

(6) 販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物とする。

(7) 販売禁止商品

消費期限が切れている飲食物、またはそれらで調理したもの、及び運営事業者が不適切と判断したもの。

3 共通注意事項

- ① 出店決定者には、出店料請求書を発行します。所定の口座に令和7年4月25日までにお振込みください。（振込手数料は出店者様のご負担でお願いします）
- ② 出店料は、主催者または運営事業者の責に帰す原因により開催を中止した場合を除き、返金はできません。
- ③ キャンセル前提の申込等の不正行為を防止するため、出店決定後にキャンセルした場合、出店料と同額のキャンセル料をお支払いいただきます。
- ④ イベント期間中、毎日10時から16時までは営業することが必須となります。ただし、10時前であっても準備完了次第営業開始していただいても結構です。
- ⑤ 物品及びキッチンカーの搬入出時は、運営事業者の指示に従い、事故等が起こらないよう、十分注意すること。
- ⑥ 調理用・手洗い用の水、その他販売に関わるものは、出店者が用意すること。
- ⑦ 火気器具の使用は禁止とする。
- ⑧ 出店にあたって発生したごみ及び排水は、出店者の責任において処理すること。
- ⑨ 営業終了後に周辺を清掃すること。
- ⑩ 出店場所を汚してしまった場合や公共物を破損してしまった場合は、速やかに運営事業者へ報告するとともに、指示に従うこと。
- ⑪ 商品購入者からの苦情などについては、出店者自らの責任と費用をもって対応すること。運営事業者は一切の責任を負わない。

- ⑫ 集団食中毒の発生、表示ミス等による販売や商品トラブルの発生などで、商品購入者への補償、商品回収等で多額な費用がかかった場合においても、運営事業者は一切関知しないため、各自食品賠償保険などに加入すること。

申込方法・申込結果・小間割り

1 申込方法

「出店申込書」に必要事項を記入のうえ、令和7年4月4日（金）までに、申込先までFAXまたはEメールにてお申し込みください。

※ 送付後、着信確認のご連絡をお願いします。

※ お申し込みいただいた時点で、本募集要項の内容に、すべて同意いただいたものとみなします。

※ 応募多数の場合は、通し営業可能な団体を優先に、販売品目の種別等を考慮し、種別が同じ場合は厳正なる抽選のうえ出店事業者を決定します。

※ 応募が募集枠数を超えない場合は、同じ品目を取り扱う事業者が出店する場合があります。

2 申込結果

4月8日（火）までにメールにてお知らせしますので、出店が決定した団体は所定の期日までに出店料を納付願います。

3 小間割り

運営事業者が決定します。

※ 同業種や同じ販売品目の出店者が隣同士になる場合があります。なお、他の出店者との販売内容や販売価格の調整は運営事業者では行いません。

<問い合わせ>

観光事業課 MICE・誘客事業係 担当 根岸・伊野宮

TEL 048-647-1021 E-mail koho@stib.jp